

2006年8月1日

大分市教育長 秦 政博 殿

日本共産党大分市議団
団 長 大久保八太

小中学校選択制についての緊急申し入れ

大分市教育委員会は、平成19年度から、大分市中心部の小学校9校・中学校4校で、2年間の学校選択制試行を予定し、7月上旬から、試行地域を対象に、10カ所で説明会を開催しました。説明会に参加した、保護者や自治会などの関係者からは、「学校間の格差が生まれるのではないか」「学校・地域・家庭の連携が希薄になるのではないか」「登下校の子どもの安全が心配」「学校の統廃合につながるのではないか」など、どの会場でも、不安と懸念・疑問の声があがりました。校区で「反対」との意思表示をしたところもあり、導入に否定的な意見が多数でした。導入を歓迎する積極的な意見はどの会場でも出されなかったことを7月28日の文教常任委員会で市教育委員会自らが認めています。

また、説明会で参加者から「学校選択制は決定しているのか？」と聞かれ「検討中であり、今後議会の議論を経てから決定する」と答えていました。ところが、7月28日の文教常任委員会では、学校選択制実施のために、学校見学会を9月に行うこと、そのために市報に学校選択制実施について掲載すると報告があり、傍聴した関係者からも驚きの声が上がっています。

説明会で出された疑問や不安などに誠実に答えを出し、関係者の納得と合意を得られる努力をせずに学校選択制の性急な試行実施はすべきではありません。

今日、学力低下、いじめ・不登校、学級崩壊、それに格差社会の進行が、子どもたちに否定的影響を及ぼしています。「より近い学校へ」「学校の特色づくりによる活性化」という、うたい文句での、学校選択制の導入がこれらの諸問題の解決に回答をあたえるどころか、ますます格差と競争、管理教育を助長するものになることが懸念されます。また教育基本法改悪が、公教育の変質を加速させることを危惧しています。

いま求められていることは、教育基本法を精神を生かし、すべての子どもは主権者・市民として、必要な基礎学力、体力、情操、市民道徳を身につけることを保障するという公教育の原点に立ち戻るべきと考えます。

よって下記事項について、申し入れいたします。

記

- 1、「安全・安心のまちづくり」「地域コミュニティの再生」の中心的役割を果たしている自治会の関係者から疑問や不安の声がほとんどの会場で出されていることは市政の根幹にかかわる問題であり、疑問や不安に誠実に答え、市政の基本方針である「説明責任」を果たすためにも、平成19年度からの試行実施は中止をすること。
- 2、市民の間にやっと学校選択制についての認識が、広がり始めたところです。「導入」の是非は、関係者の納得と合意を基本にすすめること。そのために不安・懸念事項の解消、子ども・保護者・教職員など関係者にアンケートや説明会を丹念におこない、幅広く意見集約をして、今後の基本方針の決定に生かすこと。